

# 居宅介護支援事業所

## ケアマネジャーはお決まりですか？

私たちケアマネジャーは介護保険制度において、要支援、要介護と認定された人が、住み慣れた地域でその人らしい生活ができるように、適切なサービスの提供をご支援いたします。

## 介護の事お気軽にご相談ください

リハビリをしたいが  
ひとりでは行けない



- ◆ 通所リハビリテーション(デイケア)や通所介護(デイサービス)等の紹介
- ・ リハビリ ・学習療法・入浴等のサービスがあります。
- ・ 事業所の車で送迎いたします。

ヘルパーさんに来てほしい



- ◆ 日常生活に支障のある方の自宅を訪問し、身の回りの世話など介護サービスを行います。
- ◆ 身体介護・排泄介助、入浴介助など(家族のかわりにヘルパーが受診の同行をいたします)
- ◆ 家事援助・掃除、調理、買い物など

施設を利用したい



- ◆ ショートステイの利用
- ・ 介護負担軽減、家族の一時的な不在時等にお泊りのサービスが行えます
- ◆ 施設の紹介

福祉用具を利用したい



- ◆ レンタル(ベッド、車椅子、杖など)
- ◆ 購入 (ポータブルトイレ、シャワー椅子など)
- ◆ 住宅改修(手すりの設置、段差解消など)

介護保険代行申請 ケアプラン作成 相談業務 等

※詳細はもよりの窓口に声をおかけください